

# ケアホームちどり

発行日  
平成30年10月15日

発行者  
ケアホームちどり  
門真市柳田町15-23

## 初めての敬老祝賀会

### 「ますますのご長寿を！」

平成30年9月16日(日)に敬老祝賀会を当施設として初めて開催いたしました。対象の方は、前年の10月1日より今年の9月30日の間にお祝いの年を迎えられる方です。「傘寿」1名、「喜寿」2名、「米寿」6名の総勢9名の方をお祝いさせて頂きました。「ご家族の方も多数お越し頂きました。式典では、おひとりおひとりに、施設長より、賞状のお渡しと、記念品を贈呈させて頂き、その後、記念撮影会を行いました。

式典の中では、終始、緊張気味に過ごされていた方も、記念撮影会になると、緊張もほぐれて満面の笑みを浮かべられ、思い思いのポーズ



を提供していただくと考えております。



習志保保育園の園児の作品を展示しています

施設では、高齢施設と保育園との交流を積極的にいろいろな形、方法で実施していきたいと考えておりますが、今回、門真市北島町にあり

まず、認定子ども園習志保保育園の園児たちが普段の保育活動の中で制作した作品を、施設3階の廊下に展示させて頂きました。

今後とも園児たちとの交流や、触れ合いの場



で写真におさまっておられました。感想を伺うと、「長生きして良かったわ。」「これからは頑張ります。ありがとうございます。」「ご一緒に皆笑顔で過ごさせて頂きました。」

この日の皆様の笑顔はとても輝いていたように思います。来年度もより多くの方をこの敬老祝賀会でお祝いできたらと改めて思いました。



停電のお知らせ

施設電気設備法定点検の実施の為、左記の日程で館内すべての電気が停電いたします。ご不便おかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

日時 平成30年10月21日

曜日 日曜日

時間 午後1時〜午後2時

## 「介護保険オンブズマン機構大阪」

「介護保険オンブズマン機構大阪」では「告発型ではなく橋渡し役」を基本スタイルに、機構の趣旨に賛同する特養・介護付老人ホーム・グループホームなどの介護施設の訪問をしております。

### オンブズマン活動11月より開始いたします

活動は月2回、1回2時間。担当施設をパートナーのオンブズマンと2人で訪れ、入居者の話し相手になりながら、思いや要望を聞き取り、観察を通して気づいたことを施設に伝えていただきます。オンブズマンの方々は、施設関係者とも



高齢者自身・家族が介護についての知識・情報を持つことでも相談ください。尚、訪問日については、掲示にてお知らせいたします。



毎月2回の訪問  
とが、施設介護の質を向上させ、将来自分たちが「入居したい」と思える施設を増やすことにもつながっていくと考えております。活動にあたっては、養成研修を終了され、他施設の訪問の経験も積んでおられます。

## チャリティー自販機設置

日本財団チャリティー自販機1台を、1階廊下に設置いたしました。売り上げの一部は「災害復興支援」にあてられます。



## また季節がやってきました

高齢者等のインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においては、まずは、施設内にインフルエンザウィルスが持ち込まれないようにすることが重要になります。施設におきましては、利用者を始め、



全職員が予防接種を受けることを義務化させて頂いており、そして、皆様方の規則正しい生活と、十分な栄養と睡眠、バランスの良い食事と十分な栄養を摂っていただく事、生活空間での空気の入れ替え・加湿等努力を積み重ねていきます。

## お願い

つきましては、感染の拡大や重症化を配慮し、ご家族等の面会時につきましては、受付にて手洗い・うがいの励行を必須とさせて頂きたくご協力の程よろしくお願いたします。

## 担当者会議でのご質問へのご回答

「施設との連絡のやり取りについての窓口について」

現在ケアホームちどりにおいては、生活相談員3名を次の様に配置致しております。3階・早瀬、2階・森嶋、1階・一山、原則ご家族との窓口については、3名が当たらせて頂きますが、不在時の対応として、3名の内必ず1名は出勤しているようにしておりますので、事務所窓口にて担当相談員を指名頂ければ都度対応させて頂きます。

「夜間の連絡について、伝わらないことがあった、わかりやすく提示してほしい」

夜間19時以降の受電等は宿直者が対応致します。

ます。宿直者は日々変わり、介護の現場職員以外が担当しております、内容的に十分な知識がない場合もあり、夜勤職員へのつなぎを優先させていただくこととなりますので、お名前・ユニット名等ご伝言頂ければ、現場介護職員へ伝達させて頂きます。

「個人の郵便物に滞りがある」  
事務所にて、受取り、相談員に引継ぎ、その後事務所にて保管もしくは本人様への手渡しとさせて頂いております、事務所にてお声かけ頂ければ対応させて頂きます。

以上ご報告させて頂きます。貴重なご意見ありがとうございました、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。